信号装置の条件設定に関する点検結果について

東急田園都市線列車衝突事故を受けて、国土交通省より指示のあった信号装置の条件設定に関する緊急点検を実施したところ、琴平線の仏生山駅において信号装置の設定誤りが判明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。ご利用の皆様にご心配とご不安をおかけしますことをお詫び申し上げます。

記

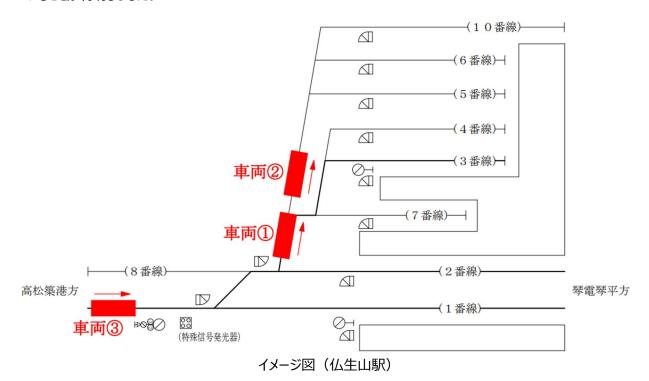
1. 判明箇所

琴平線 仏生山駅(高松市仏生山町 302番地1)の構内

2. 内 容

車両①が3番線~7番線及び10番線に到着後、車両③に対して2番線への進行を許可する信号を表示すべきところ、入線途中の位置(下図の車両①)において進行を表示する回路となっていることが判明しました。

車両②が5番線~6番線及び10番線に到着後、車両③に対して3番線~4番線及び7番線へ進行を 許可する信号を表示すべきところ、入線途中の位置(下図の車両②)において進行を表示する回路となって いることが判明しました。



3.原因

1980年に当該駅の信号装置を更新した際に現在の条件設定となっていたため。

4. 対 策

2025 年度末までに信号装置の条件設定の改修を実施します。 条件設定の改修が完了するまでの間、「信号てこ」の取扱いにより事故を防止します。

5. その他

更新から現在まで、信号装置の条件設定を原因とする事故等は発生していません。 弊社内のその他の信号装置(27 駅)については、問題がないことを確認しています。 イメージ図の車両①または車両②に在線している場合、車両③の運転士に対して停止信号を表示する安全設備(特殊信号発光機)を設置しています。

> 本件のお問い合わせ先 高松琴平電気鉄道株式会社 鉄道事業本部 工務部 TEL 087-811-1605

> > 以 上